



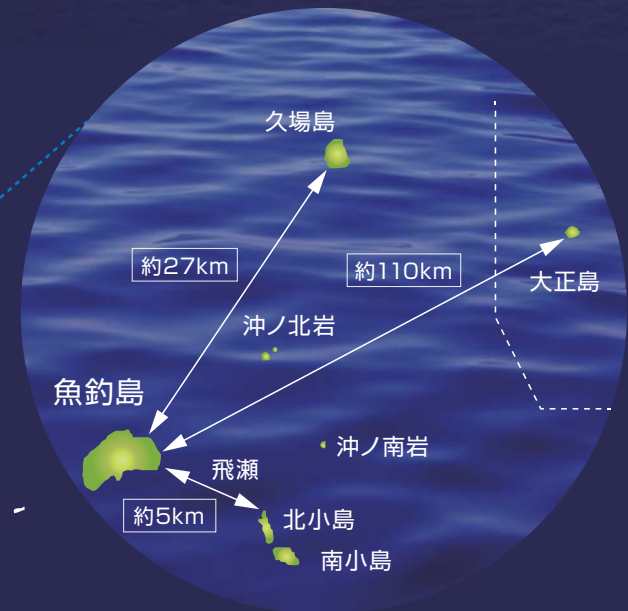
尖閣諸島

力ではなく法の支配に基づく平和な海を目指して

尖閣諸島が日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上も明らかです。

日本は領土を保全するために毅然としてかつ冷静に対応していきます。

国際法遵守を通じた地域の平和と安定の確立を求めています。



尖閣諸島は、魚釣島、北小島、南小島、久場島、大正島、沖ノ北岩、沖ノ南岩、飛瀬などからなる島々の総称です。

外務省